

青森県院内感染対策支援ネットワーク委員会開催一覧
(平成16年度～17年度)

【平成16年度】

と き:平成17年2月21日(月) 午後4時～5時
ところ:青森県医師会 6階 会議室
出席者:11名

【平成17年度】

(連絡協議会)

と き:平成17年6月8日(水) 午後3時～4時
ところ:青森県医師会館 4階 中会議室
出席者:10名

(第1回委員会)

と き:平成17年11月12日(土) 午後2時～3時
ところ:青森県医師会館 4階 中会議室
出席者:10名

(第2回委員会)

と き:平成18年3月3日(金) 午後4時～5時
ところ:青森県医師会館 4階 中会議室
出席者:11名

【平成18年度】

(連絡協議会)

と き:平成19年3月29日(木) 予定

青森県院内感染対策支援ネットワーク研修会開催一覧
(平成16年度～18年度)

【平成16年度】

◎医師向け研修会

と き:7月17日(土) 午後2時～4時
ところ:青森県医師会館 4階 中会議室
「臨床指標化される院内感染-新たな経営リスク」
名古屋大学大学院医学系研究科教授 武澤 純先生

◎看護職員研修会

【青森会場】

(研修1)と き:10月6日(水) 午後2時～5時
ところ:青森県医師会館 7階 大ホール
「感染管理の現状と最近の話題」
東北大学医学部附属病院検査部感染管理室 金光 敬二先生
(研修2)と き:11月12日(金) 午後2時～5時
ところ:青森県医師会館 7階 大ホール
「感染症学・微生物学」
東北大学医学部附属病院検査部感染管理室 國島 広之先生
(研修3)と き:12月9日(木) 午後1時～4時
ところ:青森県医師会館 7階 大ホール
「日常の看護業務」
弘前大学医学部附属病院副看護部長 安田 文子先生
弘前大学医学部附属病院材料部看護師長 福沢 百合子先生

【弘前会場】

(研修1)と き:10月29日(金) 午後2時～5時
ところ:弘前市医師会館 4階 視聴覚室
「感染管理の現状と最近の話題」
弘前大学医学部附属病院副看護部長 安田 文子先生
(研修2)と き:11月22日(月) 午後2時～5時
ところ:弘前市医師会館 4階 視聴覚室
「感染症学・微生物学」
弘前大学医学部第3内科助教授 玉澤 直樹先生
(研修3)と き:12月15日(水) 午後2時～5時
ところ:弘前市医師会館 4階 視聴覚室
「日常の看護業務」
弘前大学医学部附属病院副看護部長 安田 文子先生
弘前大学医学部附属病院材料部看護師長 福沢 百合子先生

【八戸会場】

(研修1)と き:10月7日(木) 午後2時～5時
ところ:八戸市医師会館 3階 視聴覚ホール
「感染管理の現状と最近の話題」
東北大学医学部附属病院検査部感染管理室 金光 敬二先生
(研修2)と き:11月11日(木) 午後2時～5時
ところ:八戸地域地場産業振興センター(ユートリー) 1階 多目的大ホール
「感染症学・微生物学」
東北大学医学部附属病院検査部感染管理室 國島 広之先生
(研修3)と き:12月10日(金) 午後2時～5時
ところ:八戸地域地場産業振興センター(ユートリー) 1階 多目的大ホール
「日常の看護業務」
弘前大学医学部附属病院副看護部長 安田 文子先生
弘前大学医学部附属病院材料部看護師長 福沢 百合子先生

【平成17年度】

◎研修会Ⅰ

と き:平成17年11月12日(土) 午後3時～5時

ところ:青森県医師会館 7階 大ホール

弘前市医師会館 4階 視聴覚室(TV中継)

八戸市医師会館 3階 視聴覚ホール(TV中継)

「感染対策マニュアルのポイント ～感染対策は基本から～」

東北大学医学部付属病院検査部感染管理室 國島 広之 先生

◎研修会Ⅱ

【青森会場】

と き:平成17年12月3日(土) 午後2時～4時

ところ:アピオあおもり イベントホール

「院内感染対策の実際について」

東北大学医学部付属病院検査部感染管理室 國島 広之 先生

【弘前会場】

と き:平成17年11月26日(土) 午後2時～4時

ところ:弘前市総合学習センター 多目的ホール

「院内感染対策の実際について」

東北大学医学部付属病院検査部感染管理室 金光 敬二 先生

【八戸会場】

と き:平成17年12月10日(土) 午後2時～4時

ところ:八戸市総合福祉会館 多目的ホール

「院内感染対策の実際について」

東北大学医学部付属病院検査部感染管理室 金光 敬二 先生

【平成18年度】

◎研修会

と き:平成19年3月24日(土) 午後3時～6時

ところ:ホテル青森 4F 錦鶏の間

「県における新型インフルエンザ対策」

青森県健康福祉部保健衛生課 大西 基喜 課長

「新型インフルエンザの基礎と対応」

東北大学大学院医学系研究科 教授 押谷 仁 先生

「パンデミック時の医療機関での対応—シミュレーションを通じた検討—」

東北大学大学院医学系研究科 助教授 加來 浩器 先生

青森県院内感染対策支援ネットワーク ラウンド開催一覧
(平成16年度～17年度)

【平成16年度】

(第1回)

と き:平成17年2月21日(月) 午前10時～12時

ところ:弘前記念病院

出席者:東北大学付属病院検査部感染管理室 國島 広之

青森県医師会常任理事 千歳 和哉

青森市民病院薬剤部 石崎 留美子

【平成17年度】

(第1回)

と き:平成17年12月10日(土) 午前10時～12時

ところ:三戸中央病院

出席者:東北大学付属病院検査部感染管理室 金光 敬二

青森県医師会常任理事 千歳 和哉

(第2回)

と き:平成18年2月14日(火) 午後3時～5時

ところ:八戸市立市民病院

出席者:東北大学付属病院検査部感染管理室 金光 敬二

青森県医師会常任理事 千歳 和哉

青森市民病院薬剤部 石崎 留美子

医師会と地域支援ネットワーク

—青森県におけるあゆみ—

千歳和哉 青森県医師会 常任理事

▶ Summary and Keywords

病院感染対策には、関係各職種による総合的かつ継続的な取り組みが必要である。しかし、専門家による対応が困難な多くの施設への支援のためには、地域ネットワークの構築が必要となる。地域医師会の病院感染対策における役割は、関係団体の協力を得て、コーディネータとしての組織横断的な活動を提供することである。

■感染対策 ■病院感染 ■地域支援ネットワーク ■地域医師会

▶▶ はじめに

国は平成15年に「院内感染対策有識者会議報告書—今後の院内感染対策のあり方について—」をまとめた。このなかで医療機関、自治体、国および関係団体・学会がそれぞれの立場で対応すべき目標を定めた。病院感染（院内感染・医療関連感染）地域支援ネットワークを構築し、医療機関に対し速やかに相談に応じ、助言を行う体制を構築することを提言した。

これを受け、平成16年度より厚生労働省は全国8道県において「院内感染地域支援ネットワーク」のモデル事業を実施した。青森県もそのひとつとして「青森県院内感染対策支援ネットワーク」を立ち上げ、事務局を青森県医師会に置き、相談窓口事業を中心としてさまざまな医療関連感染対策に関する活動を行ってきた。

病院感染対策の、地域支援ネットワークにおける地域医師会の役割について述べる。

▶▶ 青森県医師会における 病院感染対策の経緯

■医療関係者の病院感染に対する認識

多くの医療関係者が「病院感染（院内感染）」という語句を認識したのは、平成8年の診療報酬改定における「院内感染防止対策加算」でのMRSA対策であった。

その内容は、①MRSA病院感染対策委員会の定期的な開催、②同委員会の構成条件、③感染情報レポートの作成、④擦式消毒用アルコール製剤などの消毒液の設置、という4項目が示されたのみであり、現場での具体的な対応については示されなかった。わずか10年前、診療所や中小規模施設での病院感染に対する認識としては、病院感染のアウトブレイクや医療事故・リスクマネジメントということではなく、MRSAが細菌培養で検出されたか否かだけが問題と捉えられていた。多くの

医療関係者は、「院内感染防止対策加算」に示された、手洗い・手指消毒の必要性についてさえ理解できていなかったというのが実状であった。

■セラチアによる病院感染

平成14年に発生した、東京都の脳神経外科病院において、セラチアにより患者の命が失われたことは、医療関係者に病院感染が身近な問題であることを強く印象付けた。地域住民の健康を守り、安全・安心な医療を提供するという地域医療の根本に大きな影響を与えた。

医療現場に「病院感染についての医療現場からの相談体制と医療現場への支援体制」がないことが、大きな問題であることが明らかになった。

■地域医師会における病院感染対策

病院感染は、医師会活動において複数の担当職務にまたがる問題である。セラチアによる病院感染→感染症領域担当、複数の死亡者→医療事故担当、救急医療機関での受け入れ中止→地域医療担当というように、医師会活動の広範囲の職務に関係する。病院感染の発生は「地域医療の提供、安全な医療、地域住民の安心」という地域医師会の使命が揺るぎかねない問題であったが、当時青森県医師会においては、実際の対応や会員への支援体制はほとんどなされておらず、担当の部署も明確化されていなかった。

医療現場では、MRSAについての対応にのみ重点がおかれ、病院感染は「今まで発生したことがなかったもの」「今後も発生する可能性は低いもの」という認識が少なくなかった。「標準予防策」という概念すらも十分に理解されていたわけでは

なかった。

■青森県医師会院内感染ネットワーク構想

平成14年春、青森県医師会では、病院感染について何らかの対応を始めるべきであるとの県医師会長の命により、県医師会の感染症担当常任理事、地域医療担当常任理事、医療事故担当常任理事が、県医師会としての病院感染対策への対応を検討することとなった。

検討の結果、診療所や中小規模施設においては、診療の規模や特殊性、医療資源などから、各医療施設“単独”での病院感染への対応は不可能、あるいは不完全であることが判明した。

そこで青森県医師会院内感染ネットワークを構築し、診療所・中小規模施設単位では有効に活動できない感染対策委員会の役割を、ネットワークの院内感染防止委員会がその機能を代行・支援する必要があると考えた。病院内で行われている「ICTによる病院感染活動が、各病棟での病院感染を指導するシステム」を、「ネットワークが県内各医療機関での病院感染活動を支援するというシステム」に置き換えるものであった。ICTに相当する県医師会内の委員会のメンバーは、青森県内の基幹病院、医師、看護師、薬剤師、検査技師、大学、行政に依頼した。

ネットワーク委員会の活動内容を表1にまとめた。対象は、医療機関のみならず、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの福祉施設も対象とした。

■院内感染対策有識者会議報告書

国により平成15年にまとめられた「院内感染対

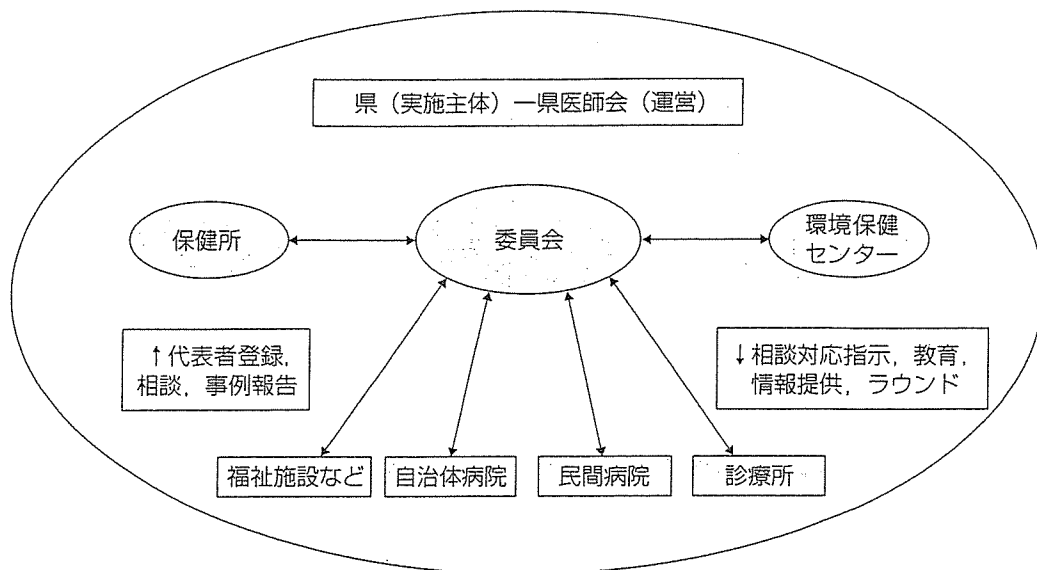


図1 青森県院内感染対策支援ネットワーク

表1 当ネットワークの活動内容

- ①各医療機関での感染対策の啓発活動を行う。
- ②病院感染発生、あるいは疑われる場合の拡大防止のための早期支援を行う。
- ③病院感染発生時にICDやICNを派遣し、適切な対策を行う。
- ④病院感染患者を適切に治療するために助言する、あるいはICDの所属する医療機関において治療する。
- ⑤起こった病院感染について検証する。

策有識者会議報告書「今後の院内感染対策のあり方について」のなかで新たな病院感染対策のグランドデザインが示され、医療機関における取り組みも明確化された。

このなかで示された病院感染地域支援ネットワークの構築は、青森県医師会の考えと一致するものであった。

■病院感染地域支援ネットワークの整備 (モデル事業)

院内感染対策有識者会議報告書においては、自治体の病院感染対策として、病院感染地域支援ネットワークの整備が示され、平成16年度より全国8道県においてモデル事業が開始された。青森県もそのひとつとして「青森県院内感染対策支援ネットワーク」の活動を開始することとなった。



青森県院内感染対策支援 ネットワーク

このモデル事業の実施主体は青森県（行政）であるが、事務局を青森県医師会におき、その運営について協力することとなった（図1）。

表2 当ネットワークの役割

-
- ①青森県内の医療・福祉施設における病院感染（医療関連感染）対策における、専門的助言と対策強化支援と情報の還元
 - ②感染対策専門家ネットワークの構築と運営に関する支援
 - ③青森県内の感染対策専門者の養成と技術向上の支援
 - ④感染発生時および対策支援における実地派遣と指導
 - ⑤青森県の感染症発生動向の調査・把握・収集
 - ⑥青森県の感染症対策に関する全般的検討
 - ⑦青森県へ病院感染対策の提言
-

対象

医療機関に限定せず、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などでも施設内感染が問題化しつつあったため、福祉施設も対象とした。

役割

モデル事業の活動の基本は、相談窓口事業である。当ネットワークの役割を表2にまとめた。

青森県院内感染対策委員会

病院でのICTに相当する、ネットワーク内での実働部隊となる青森県院内感染対策委員会は、すでに青森県医師会が構築していた対策委員会をもとに、全国レベルの感染対策の専門家にも参加を依頼した。これにより、最新の知見が随時提供できる体制をとることが可能となった（表3）。

活動内容

モデル事業の中心は病院感染についての医療現場からの相談事業であるが、同時に現場への教育啓発活動を行った。

■病院感染相談事業

ファクシミリやメールによる相談事業を行った。相談に対しては、ほぼ1週間以内に委員によって回答した。緊急性のある相談については1～3日以内に対応した。

相談のうち3分の1は福祉施設からの相談であった。

■定期委員会の開催

病院感染対策における現状分析と対応について討議した。

■教育啓発

- ・管理者、医師に対する講演会を開催した。
- ・青森県版ICN養成講習会：県内3ヵ所において、計400人余りの看護職に各3日間の病院感染対策の研修会を開催した。
- ・ガイドライン、マニュアル作成支援
- ・情報提供のためのホームページ作成
- ・ラウンド：平成16・17年度は東北大学の感染制御チームの協力を得てそれぞれ2ヵ所で実施。ラウンドは、実際の取り組みの評価と改善計画に非常に有効な手段であることを確認した。

**今後の地域支援ネットワークにおける取り組み****■相談事業**

モデル事業で行われた診療所、中小規模病院などからの感染対策に関する相談事業は、継続的な取り組みが必要である。

表3 青森県院内感染対策委員会


(1) 顧問

東北大学大学院医学系研究科 病態制御学講座 分子診断学分野 教授 賀来満夫
 聖路加国際病院 内科感染症科 医長 古川恵一


(2) 委員

弘前大学医学部 臨床検査医学講座 教授 保嶋実
 弘前大学医学部附属病院 副看護部長 安田文子
 青森県立中央病院 内分泌内科部長 平井裕一
 青森市民病院 外科部長 橋爪正
 八戸市立市民病院 消化器科長 船場泰文
 東北大学医学部附属病院 検査部 感染管理室 金光敬二
 東北大学医学部附属病院 検査部 感染管理室 國島広之
 青森県看護協会 青森県立中央病院 主幹看護師 工藤智恵子
 青森県薬剤師会 青森市民病院 薬剤部薬剤長 石崎留美子
 青森県臨床衛生検査技師会 青森県立中央病院 臨床検査部総括主査 川村千鶴子
 上十三保健所 所長 大西基喜
 青森県環境保健センター 微生物部長事務取扱 大友良光
 国立国際医療センター研究所 副所長 倉辻忠俊
 国立国際医療センター研究所 感染・熱帯病研究部長 切替照雄
 青森県医師会
 常任理事 坂上絢一郎
 常任理事 千歳和哉
 常任理事 和田一穂

*敬称略，平成15年当時の役職。

 教育啓発活動


管理者・医師・看護職などに対する研修を行ってきたことにより、現場での病院感染・施設内感染に対する意識は高まってきた。今後も相談事業とともに、教育啓発活動と、現場からの要求の多いラウンドなどの活動が必要である。

 連絡協議会の立ち上げ

ネットワーク活動は一時的なものではなく、さらに充実・継続する必要がある。そのために、現場での対応に関わってきた対策委員会の上部組織として、地域での感染対策の方向性を論ずる役割

を有する仕組みが必要である。病院におけるICCに相当するこの組織への参加を、各関係団体（保健所，弘前大学，青森県医師会，青森県看護協会，青森県薬剤師会，青森県臨床衛生検査技師会，青森県栄養士会，青森県自治体病院協議会，全日本病院協会青森県支部，青森県老人福祉施設協議会，青森県老人保健施設協会）に依頼し，連絡協議会を立ち上げた。

これらのシステムを維持し，さらに現場の要望に対応できるものとするためには，継続的な予算の支援と人材の育成が不可欠である。

 おわりに

感染対策は一施設、一職種のみに対応では不可能であり、地域の医療・福祉資源を最大限に活用する必要がある。そのためには、地域における感染対策のネットワーク構築と継続的な取り組みが不可欠である。

地域医師会の病院感染対策における役割は、関

係団体の協力を得て、コーディネータとして組織横断的な活動をネットワークにおいて提供することと考える。

また国や都道府県には、地域支援ネットワークの構築・維持のために、予算的問題を含めた継続的支援が行われることを要望したい。

感染制御 <別刷>

青森県・地域ネットワークの構築

千歳和哉¹⁾, 佐々木義樓²⁾,

木村武一³⁾, 村上秀一³⁾, 斎藤重周³⁾,

¹⁾ 青森県医師会 常任理事, ²⁾ 同会長, ³⁾ 同副会長

感染制御 Vol. 1, No. 4(通巻No.4)(2005年10月20日発行)

349 ~ 354 頁掲載論文

地域ネット
ワーク
の構築
(3)

<東北・青森県>

青森県・地域ネットワークの構築

千歳和哉¹⁾，佐々木義樓²⁾，木村武一³⁾，
村上秀一³⁾，斎藤重周³⁾

¹⁾ 青森県医師会 常任理事，²⁾ 同会長，³⁾ 同副会長

【要約】すべての国民が適切な医療・福祉を受けることが求められる昨今，院内・施設内感染対策は大きな課題となっている。そのために医療関係者のより一層の努力や意識改革が求められている。しかしそのためには一職種のみでの取り組みでは達成困難であり，自治体を含めた各関係者がそれぞれの役割分担を明確にし総合的な対策を講じる必要がある。国は「院内感染地域支援ネットワーク」のモデル事業を実施し，青森県はそのひとつとして「青森県院内感染対策支援ネットワーク」を立ち上げ，事務局を青森県医師会に置き，様々な院内感染対策に関する活動を行っている。ネットワークにおける地域医師会の役割のひとつに，これら各関係者間の地域における連携を組織横断的に調整することがあげられる。

◆はじめに

国は平成 15 年に「院内感染対策有識者会議報告書 一今後の院内感染対策のあり方について」をまとめ，この中で自治体の院内感染対策の将来像として院内感染地域支援ネットワークが構築され，日常的に医療機関からの院内感染対策に関する相談に応じるとともに，院内感染の大規模な集団発生や対策を講じているにもかかわらずその発生が継続する場合等，若しくは発生が疑われる場合に，医療機関に対し速やかに相談に応じ，助言を行う体制が構築されることを提言した。これを受け，平成 16 年度より厚生労働省は全国 8 道県において「院内感染地域支援ネットワーク」のモデル事業を実施し，青森県もそのひとつとして「青森県院内感染対策支援ネットワーク」を立ち上げ，事務局を青森県医師会に置き，相談窓口事業を中心として様々な院内・施設内感染対策に関する活動を行っている。

ここでは，院内・施設内感染対策の地域ネットワークにおける地域医師会の役割について述べてみたい。

◆青森県医師会における院内感染対策の経緯

1) セラチアによる院内感染

平成 14 年 1 月に発生した東京都世田谷区の脳神経外科病院におけるセラチアによる院内感染の案件は，医療関係者に大きな衝撃を与えた。救急医療システムの一翼を担い，地域医療を支えていた個人病院において，短期間に複数人の患者の命が失われた。このことは，地域住民の健康を守り，安全・安心な医療を提供するという我々医療関係者が託されている地域医療の一角が崩れかけたことを意味した。また医療機関自身にも，地域における信頼や医療経営という観点からも大きなダメージとなったことは間違いない。

しかしヘパリン生食を使用したルート確保は，連日補液が必要な患者の穿刺による疼痛の負担低減と医療提供側の省力化に大いに貢献した。この日常的医療手技に院内感染の大きな落とし穴があり得ることを当時の医療現場は，知らなかったというのが現状であった。

この案件をきっかけに，医療現場には「院内感染

についての医療現場からの相談体制と医療現場への支援体制」がないことが大きな問題であることが明らかになった。

2) 地域医師会における院内感染対策

院内感染は医師会活動において複数の担当職務にまたがる問題である。セラチアによる院内感染→感染症担当、複数の死亡者→医療事故担当、救急医療機関での受け入れ中止→地域医療担当というように医師会活動の広範囲の職務に関係する。院内感染が一旦発生すると、「地域医療の提供、安全な医療、地域住民の安心」という地域医師会の使命が揺るぎかねない問題であったが、当時青森県医師会においては、実際の対応や会員への支援体制はほとんどなされていなかった。

医師における院内感染の関心は、MRSA についての対応に重点が置かれ、多くは今まで発生したことがなかったもの、今後も発生する可能性は低いものという認識が少なくなかった。実際、現在は誰でも知っている「標準予防策」という概念すら十分に理解されていたわけではなかった。

3) 青森県医師会院内感染ネットワーク構想

一般の医師会員にも十分な情報提供や技術支援がなされていなかった平成 14 年春、青森県医師会では院内感染について何らかの対応を始めるべきであるとの県医師会長の命により、県医師会の感染症担当常任理事、地域医療担当常任理事、医療事故担当常任理事が県医師会としての院内感染対策への対応を検討することとなった。

検討の結果、医師会員が所属する診療所や中小病院においては、診療の規模や特殊性、医療資源等から各医療施設“単独”での対応は不可能あるいは不完全であることが判明した。

そこで青森県医師会院内感染ネットワークを構築し、診療所・中小病院単位では有効に活動できない感染対策委員会の役割をネットワークの院内感染防止委員会がその機能を代行・支援する必要があると考えた。青森県内の医療機関全体（ネットワーク）

= 1 医療機関と想定し、ネットワークの委員会 = ICT, 各医療機関 = 1 病棟と考え、県内各医療機関での院内感染活動をネットワークが支援するという構想であった。ICT に相当する委員会のメンバーは青森県内の基幹病院、看護師、薬剤師、検査技師、大学、行政から招聘した。その役割はネットワークの委員会が、

①各医療機関での院内感染防止の啓蒙・教育活動を行う

②院内感染発生あるいは疑われる場合の拡大防止のための早期支援を行う

③院内感染発生時に ICD や ICN を派遣し適切な対策をとる

④院内感染患者を適切に治療する助言あるいは ICD の所属する医療機関において治療する

⑤起こった院内感染について検証する

というものであり、これが後に述べるモデル事業での対策委員会の基礎となった。

4) 院内感染対策有識者会議報告書

国により平成 15 年にまとめられた「院内感染対策有識者会議報告書 ―今後の院内感染対策のあり方について―」のなかで新たな院内感染対策のグランドデザインが示され、医療機関における取組も明確化された（表 1、表 2）。

5) 院内感染地域支援ネットワークの整備（モデル事業）

院内感染対策有識者会議報告書においては自治体の院内感染対策として院内感染地域支援ネットワークの整備が示され、平成 16 年度より全国 8 道県においてモデル事業が開始され、青森県もそのひとつとして「青森県院内感染対策支援ネットワーク」の活動を開始することとなった（表 3）。

◆青森県院内感染対策支援ネットワーク

このモデル事業の実施主体は青森県（行政）であるが、事務局を青森県医師会におき、その運営については青森県医師会が協力することとなった（図

表1 新たな院内感染対策のグランドデザイン

<p>【目標】</p> <p>1) 医療機関内における感染症の新たな発症を防止し、安全かつ確実に治療することができる体制としていくこと</p> <p>2) アウトブレイク及び重大な院内感染発生時に被害を最小化するための医療機関及び地域における体制としていくこと</p> <p>3) 医療機関、自治体、国及び関係団体・学会が、それぞれ必要な対策を科学的根拠に基づいて確実に実施し、適時、見直しを図る体制としていくこと</p>

表2 医療機関における取組

<p>1. 院内感染対策マニュアルの整備とその定期的な見直し</p> <p>2. 職員研修の充実</p> <p>3. 特定の医療機関への専任院内感染対策担当者の配置</p> <p>4. 院内感染の発生状況を把握するための院内感染サーベイランスの患者や診療科の特性、施設規模・機能に応じた実施</p>

1).

1) 対象

医療機関に限定せず、老健、特養などでも施設内感染が問題化しつつあるため福祉施設も対象とした。

2) 役割

モデル事業の活動の基本は、相談窓口事業であるが(表4)、

当ネットワークの役割を、

1. 青森県内の医療および福祉施設における院内および施設内感染対策における、専門的助言と対策強化支援と情報の還元(データベース作製)

2. 感染対策専門家ネットワークの構築と運営に関する支援

3. 青森県内の感染対策専門者の養成と技術向上の支援

4. 感染発生時および対策支援における実地派遣と指導

5. 青森県の感染症発生動向の調査・把握・収集

6. 青森県の感染症対策に関する全般的検討

表3 院内感染地域支援ネットワークの整備
全国8ヶ所のモデル事業(平成16～17年度)
(北海道, 青森, 埼玉, 静岡, 滋賀, 岡山, 香川, 鹿児島)

<p>【事業内容】</p> <p>1) 地域の医療機関(特に独自のICD, ICN等を有しない中小病院, 診療所等)からの院内感染対策等に関する相談について日常的に対応する</p> <p>2) 地域の医療機関において発生した院内感染事例の収集, 解析, 評価を行い, 今後の院内感染対策に役立てる。また今後, 全国的に対策を講ずるに当たり参考となると考えられる事例について, 匿名化した上で国に情報提供する</p> <p>3) 院内感染対策等に関する新たな知見や必要な情報を収集し, 地域会議においてその情報を分析し, 地域の医療機関にその分析結果等を還元する</p> <p>4) 地域の医療機関において, 院内感染が発生した場合, 必要に応じ支援, 助言等を行う。また, 地域で対応しきれない事例については, 国との連携を図り対処する</p> <p>5) これらの事業を円滑に実施するとともに, 地域における院内感染対策を支援するため, 地域の特定機能病院及び第1種感染症指定医療機関等の専門家, 都道府県, 国, 関係団体・学会等との連携を図る</p>
--

7. 青森県へ院内感染予防の提言とした。

3) 青森県院内感染対策委員会

ネットワーク内でのICTに相当する実働部隊となる青森県院内感染対策委員会は、従来の青森県医師会が構築していた対策委員会を基に、全国レベルの感染制御の専門家にも参加頂き、最新の知見が

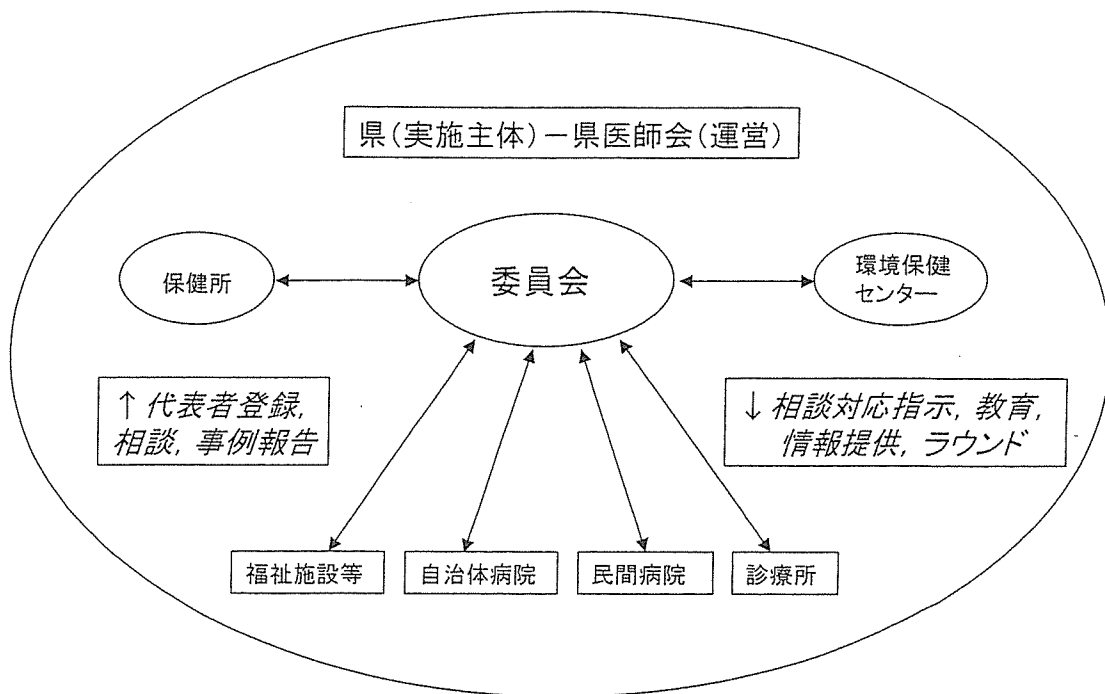


図1 青森県院内感染対策支援ネットワーク

表4 青森県院内感染対策支援ネットワーク

<p>院内感染を予防するため、青森県において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内感染に関する専門家による相談窓口を設置し、 ・医療機関が院内感染予防等について日常的に相談できる体制を整備するとともに、 ・地域の医療機関の専門家等で構成する青森県院内感染対策委員会を開催し、 ・地域における院内感染対策の支援体制の整備を構築すること、 <p>を目的とする</p>
--

随時提供できる体制をとることが可能となった（表5）。

4) 活動計画

院内感染についての医療現場からの相談体制と医療現場への支援体制を提供するために相談事業と教育啓発活動を中心としている。

1. 院内感染相談活動

メールあるいはファックスによる相談事業を行っている。相談に対してはほぼ1週間以内に委員による回答をしているが、緊急性のある相談については迅速な対応を心掛けている。平成16年度の相談件数は20数件とまだ少ないが、平成17年度は増加傾向にある。そのうち約1/3は福祉施設からの相談であった。

表5 青森県院内感染対策委員会(平成16年度)

(1) 顧問	
東北大学大学院医学系研究科 病態制御学講座 分子診断学分野 教授 賀来満夫	
聖路加国際病院内科感染症科 医長 古川恵一	
(2) 委員	
弘前大学医学部 臨床検査医学講座教授 保嶋実	
弘前大学医学部附属病院 副看護部長 安田文子	
青森県立中央病院 内分泌内科部長 平井裕一	
青森市民病院 外科部長 橋爪正	
八戸市立市民病院 消化器科長 船場泰文	
東北大学医学部附属病院検査部 感染管理室 金光敬二	
東北大学医学部附属病院検査部 感染管理室 國島広之	
青森県看護協会 青森県立中央病院主幹看護師 工藤智恵子	
青森県薬剤師会 青森市民病院薬剤部薬剤長 石崎留美子	
青森県臨床衛生検査技師会 青森県立中央病院臨床検査部総括主査 川村千鶴子	
上十三保健所 所長 大西基喜	
青森県環境保健センター微生物部長事務取扱 大友良光	
国立国際医療センター研究所 副所長 倉辻忠俊	
国立国際医療センター研究所 感染・熱帯病研究部長 切替照雄	
青森県医師会 常任理事 坂上絢一郎	
青森県医師会 常任理事 千歳和哉	
青森県医師会 常任理事 和田一穂	

2. 定期委員会の開催

3. 教育啓発

- ・管理者, 医師に対して
- ・看護職に対して(青森県版 ICN 養成講習会) 県内3ヶ所において計400人余りの看護職に対して各3日間の院内感染対策の研修会を開催した。
- ・ガイドライン, マニュアル作成支援
- ・情報提供のためのホームページ作成
- ・ラウンド

平成16年度は東北大学の感染制御チームの協力を得て2ヶ所で実施。ラウンドは実際の取組の評価と改善計画に非常に有効な手段であることを再確認した。

これまでの取組により、少しずつではあるが、現場での院内感染・施設内感染に対する意識は高まっている。今後も相談事業と教育啓発活動と現場から

の要求の多いラウンドを中心にネットワークでの活動を展開していく予定である。モデル事業終了後もネットワークでの活動を更に充実・継続する必要がある。そのために、実働部隊であるICTに相当する対策委員会の上部組織の意思決定機関としてとしてICCに相当する各関係団体(保健所, 弘前大学, 青森県医師会, 青森県看護協会, 青森県薬剤師会, 青森県臨床衛生検査技師会, 青森県栄養士会, 青森県自治体病院協議会, 全日本病院協会青森県支部, 青森県老人福祉施設協議会, 青森県老人保健施設協会)の代表者による連絡協議会を立ち上げることとなった。

◆おわりに

院内感染・施設内感染は、医療機関・福祉施設の関係者や患者・入所者のみならず、その地域の住民すべての問題となってきた。

この難解な問題への対応は一施設、一職種のみ
の対応では不可能であり、地域の医療・福祉資源を
最大限に活用する必要がある。そのためには地域に
おける感染管理のネットワークの構築とその有効か
つ継続的な取り組みが不可欠である。

地域医師会の院内感染・施設内感染対策におけ
る役割は、コーディネーターとして組織横断的な活
動をネットワークにおいて提供することと考えてい
る。

著者連絡先

千歳 和哉 (Kazuya Chitose)

青森県医師会 常任理事

〒 030-0801 青森市新町 2-8-21

Tel:017-723-1911 / Fax:017-773-3273

千葉産婦人科医院 院長

〒 030-0861 青森県青森市長島 3-12-6

Tel & Fax: 017-723-6031

e-mail: chitose@jomon.ne.jp

生命の倫理

近刊!!

—ケース・スタディによる助産・看護の倫理学—

Ethics in Midwifery, 2nd Edition

著者: Shirley R Jones

Principal Lecturer / Supervisor of Midwives, School of Women's Health Studies,

Faculty of Health and Community Care,

University of Central England in Birmingham, UK

Mosby 刊

訳者:片岡 陽子

(東京女子医科大学附属病院・助産師 / 明海大学講師)

A5 判 ソフトカバー 220 頁 定価 2,625 円(税込)

EDIXi出版部



—Evidence-Based Innovative Medical Publishing Company—

医学雑誌 / 医学書 看護学書 栄養学書 情報科学書 出版

青森県院内感染対策支援ネットワーク事業

1. 青森県院内感染対策委員会

青森県・青森県医師会・自治体病院および感染対策専門家などで構成する青森県院内感染対策委員会を設置する。事務局は青森県医師会に置く。

<事業の目的>

院内感染を防止するため、青森県において、院内感染に関する専門家による相談窓口を設置し、医療および福祉施設が院内・施設内感染対策等について日常的に相談できる体制を整備するとともに、院内感染対策の専門家で構成する委員会を開催し、地域における院内感染対策の支援体制の整備を構築することを目的とする。

<事業の内容>

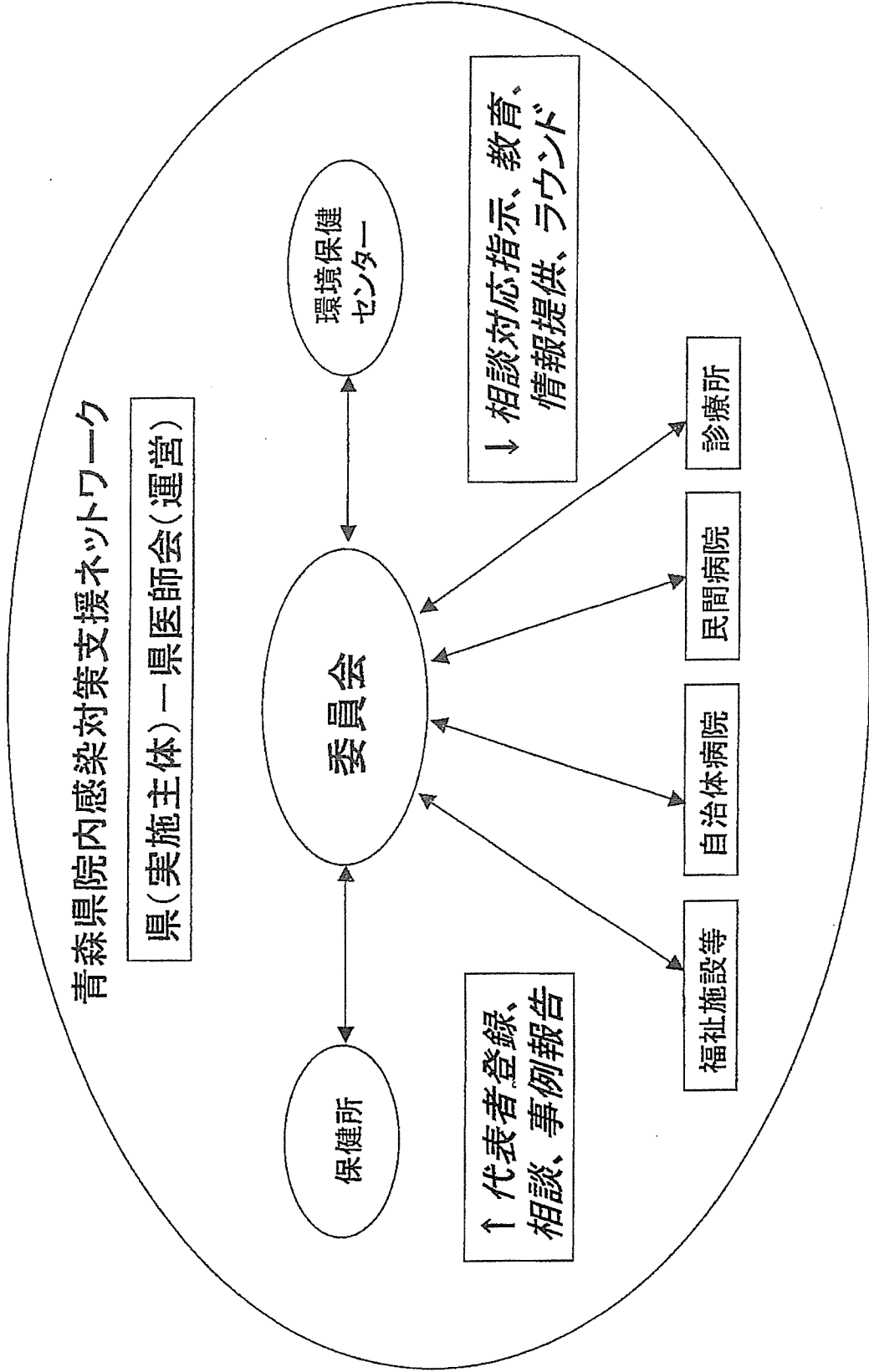
青森県内の医療および福祉施設における院内・施設内感染対策における、専門的助言と対策強化支援と情報の還元（データベース作製）

- 1) 感染対策専門家ネットワークの構築と運営に関する支援
- 2) 青森県内の感染対策専門者の養成と技術向上の支援
- 3) 感染発生時および対策支援における実地派遣と指導
- 4) 青森県の感染症発生動向の調査・把握・収集
- 5) 青森県の感染症対策に関する全般的な検討
- 6) 青森県へ院内感染予防の提言

2. 院内感染対策支援ネットワークの構築

- 1) 青森県内の医療機関および福祉施設における院内感染対策代表者の登録による人的ネットワークの構築。
- 2) 感染対策・予防情報センターの設置。
 - ・ 院内感染情報に関するデータベース作製
 - ・ 県内の感染症発生情報の提供
 - ・ 感染対策の指導
 - ・ 感染対策の相談・情報交換
 - ・ 感染対策研修
 - ・ 感染対策用品などの紹介
 - ・ 感染対策のノウハウ集・QアンドA集
 - ・ モデルガイドラインなどの資料集
 - ・ リンク集
 - ・ 県内の医療福祉施設の感染対策代表者名簿
 - ・ 感染症情報の一般向けホームページ

青森県院内感染対策支援ネットワーク



院内感染相談窓口について

青森県院内感染対策支援ネットワーク事業のひとつとして院内感染に関する相談窓口を開設しています。

日常の院内感染対策の基本的な相談から実際に院内感染が疑われる場合の相談などについて、院内感染の専門家が助言・支援します。

【相談の内容】

- (1) 院内感染を疑う症例があった場合の対応について
(原因不明の発熱、咳、下痢、発疹。検査・手術後の予想を上回る感染等)
- (2) 院内感染防止活動・教育に関する相談
- (3) その他院内感染に関する相談

【相談の方法】

- (1) 相談内容を院内感染対策個別相談事例記録票に記載し、メールあるいはFAXにてネットワーク事務局に送付してください。
メールアドレス： kansen-net@aomori.med.or.jp
ファックス番号： 017-773-5002
 - ・ただし院内感染が疑わしく、緊急の対応が必要な場合はメール・FAXを送付するだけでなく、ネットワーク事務局(青森県医師会 017-723-1911)に電話で緊急の相談があることを伝えてください。
緊急の返答が必要な場合は出来る限り早急に対応します。
 - ・相談の内容についてネットワークから照会することがありますので、記録票には連絡先・担当者を記載してください。
 - ・院内感染対策個別相談事例記録票はネットワーク事務局にご請求ください。
- (2) メール、ファックスあるいは郵送で返答します。
相談をいただいてから約1～2週間で返答します。ただし相談の内容により返答に時間がかかる場合があります。
更なる支援が必要な場合は継続的に助言を行います。